平成２６年（再イ）第４０８号
大阪市城東区鴫野西５丁目12番31―601号
再生債務者　北嶋　孝史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２０号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷129番地　オーガスト長与601号、旧住所大阪府大東市三箇６丁目７－９プリマヴェーラ202
再生債務者　片山　昭人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第６４号
仙台市太白区長町６丁目11番14―902号
再生債務者　菊池　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２５号
栃木県小山市若木町１丁目22番68号
再生債務者　中村　貴宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（再イ）第２２４号
横浜市磯子区上中里町380番地　向坂ハイツ201号
再生債務者　手島　浩子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１４号
横浜市神奈川区白幡東町21番16号
再生債務者　大田　洋行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１０７号
京都市右京区嵯峨野神ノ木町13番地23
再生債務者　吉本　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第１０号
山口県下関市宮田町２丁目12番８号
再生債務者　古川　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月23日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２６年（再イ）第２５２号
札幌市手稲区富丘３条１丁目４番18号
再生債務者　小車　昭人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２７３号
札幌市白石区本郷通８丁目北６番８号　アルファネクスト札幌第15―403号
再生債務者　荒川　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１５号
北海道苫小牧市緑町１丁目６番８号　ウィスタリア103
再生債務者　小田　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（再イ）第１９号
北海道旭川市永山３条16丁目１番15号　カーサガイアⅢＡ号室
再生債務者　石川　恭平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日　　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第４号
岩手県九戸郡洋野町種市第39地割57番地90
再生債務者　大村　一美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日　盛岡地方裁判所二戸支部

平成２６年（再イ）第８８号
埼玉県所沢市緑町２丁目９番15号
再生債務者　堀口　裕揮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２９号
金沢市白見町ハ168番地
再生債務者　荒井　優基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日　　金沢地方裁判所

平成２６年（再イ）第９号
石川県能美市緑が丘９丁目６番地17
再生債務者　青山　国将
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月24日　金沢地方裁判所小松支部

裁決の公告

埼玉弁護士会が平成26年６月18日に告知した同会所属弁護士　浅香　　健　会員（登録番号29747）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成27年３月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を却下する旨裁決し、この裁決は平成27年３月15日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。
平成27年３月15日　　日本弁護士連合会